

# 外壁塗装工事 条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

宮城県仙台市宮城野区田子字富里153  
社会福祉法人 宮城厚生福祉会  
理事長 丹野 広子

平成30年11月9日

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 社会福祉法人 宮城厚生福祉会  
柳生もりの子保育園 外壁塗装工事
- (2) 施工場所 宮城県仙台市太白区柳生字北20-1
- (3) 工事概要・条件 外壁塗装工事  
※その他の詳細は、別紙「特記仕様書・工事概要」の通り
- (4) 予定工期 平成31年1月7日(月)から平成31年3月末日まで
- (5) 支払条件 工事終了時翌月末日 一括 平成31年4月末日
- (6) 入札方法 条件付一般競争入札
- (7) 落札予定価格 公表しない。但し契約の内容に適合した履行を確保するため、最低制限価格を設定する。

## 2 入札参加資格

平成30年11月1日時点において、厚生労働省の一般競争参加資格の「建設工事(建築一式工事)」に係る「A等級」から「D等級」の認定を受けている者であって、宮城県内に本社、支店または営業所(建設業法による)のいずれかを有する者であること。

## 3 入札手続等

- (1) 入札手続担当者 住 所：〒983-0021  
宮城県仙台市宮城野区田子字富里153  
電話番号：022-388-9968  
FAX番号：022-388-9969  
担 当：社会福祉法人 宮城厚生福祉会  
法人事務局長 大内 誠

(2) 入札参加申請書類の交付等

入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(3) 入札の日時及び場所

イ 入札の日時及び場所は、5の表に示すとおりとする。

ロ 入札参加者は、受付時に入札参加資格通知書（原本）を提示すること。

4 条件付一般競争入札参加申請書類の提出等

(1) 申請書類

条件付一般競争入札参加申請書（様式1） 2部（正1部、副1部）

入札参加資格の審査については、改札後、落札候補者に対してのみ行うものとする。

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び場所

イ. 提出方法

直接、一般競争入札参加申請書類提出の指定場所に持参するか、「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送（配達証明付郵便）での受付とする。

ロ. 提出期限及び場所

5. の表に示すとおりとする。

5 入札日程

(注意)下記の期間は、日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く、午前10時から午後4時まで（午前12時から午後1時までをのぞく）とする。

手続等	期間・期日・期限	場所
公告	期日	平成30年11月9日(金) 宮城厚生福祉会ホームページおよび本部事務局
募集要項交付	期間 平成30年11月9日(金)から 平成30年11月16日(金)まで	宮城厚生福祉会ホームページにて掲載 (ダウンロード可)
一般競争入札参加申請書提出	期日 平成30年11月16日(金)まで 郵送は同日到着分まで受付	仙台市宮城野区田子字富里153 社会福祉法人 宮城厚生福祉会 (介護老人福祉施設 田子のまち内)
質問書の受付及び回答 メールPDFにて受付・回答	受付 平成30年11月16日(金) 午後1時から午後4時まで 回答 平成30年11月17日(火) 午後4時まで	

入札	平成30年11月26日(月) 午後1時30分から	仙台市宮城野区田子字富里153 社会福祉法人 宮城厚生福祉会 (介護老人福祉施設 田子のまち内)
----	-----------------------------	--

## 6 工事費内訳書の提示について

- (1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については中項目までの工事費内訳書に記載すること。(A4版 横書き)
- (3) 工事費内訳書は返却しない。

## 7 入札方法等

- (1) 郵送，電報，ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数1回とする。予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (4) 入札を辞退する場合には前日までに、入札辞退届（任意様式）を提出すること。
- (5) 入札時、委任状（様式2）および印鑑証明書を持参のこと。

## 8 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり、入札又は再度入札に参加できないこととする。

- (1) 入札期日において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するとき。
- (2) 入札期日において建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- (3) 入札期日において指名停止を受けている期間中であるとき。
- (4) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (5) 正当な理由がなく指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (6) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (7) 公正な価格を害し、もしくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。

## 9 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当者の指示に従うものとする。

- (1) 8. に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札者の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないときと認められるとき。
- (4) 入札者の記名捺印のない入札。

## 10 入札保証金

免除する。

## 11 その他

- (1) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (2) 落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が8. の(7)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (3) 工事請負契約については、民間(旧四会)連合協定「工事請負契約約款」による。